

入浴中の事故防止

入浴中に意識を失い、そのまま浴槽で溺れて亡くなるという不慮の事故が増えています。死亡事故の8割が70歳以上、11月～3月の冬場に多く発生し、鳥取県では年間100人の方が入浴中に命を落としています。

この事故の原因は、これまで、血圧の急激な変化により心筋梗塞等を起こす「ヒートショック」と考えられてきました。しかし近年の調査で、大半は「熱中症」であることが明らかになっています。

入浴中の事故は、入浴方法の見直しで防ぐことができます。6箇条を参考に、家族全員で事故を防ぎましょう。

入浴中の事故を防ぐ6箇条

- ①入浴前に脱衣所や浴室を暖めておきましょう。
- ②お湯は41度以下で、10分以内を目安に、長湯をしないよう気をつけましょう。
- ③浴槽から出る時はゆっくり立ち上がりましょう。
- ④浴室内に手すりを設置しましょう。
- ⑤食事直後・飲酒後・医薬品服用後の入浴は控えましょう。
- ⑥同居する家族がいる場合はひと声かけてから入浴しましょう。

特に②と⑥が大切!



『障がい当事者の意見を聴く会』の開催

鳥取県西部障害者自立支援協議会では、鳥取県西部にお住まいの障がいのある方、そのご家族の生の声を聴く場を設け、その思いを知り、今後の協議会の取組みに役立てていきたいと考え、「障がいのある方の意見を聴く会」を企画しました。ご自身の意見を発表されたい個人、団体の方は応募ください。



とき

3月10日(金)
10:00～12:00(2時間程度)

ところ

米子市立図書館
(オンラインでの参加も可能です)

実施方法

鳥取県西部在住の障がいのある方、その家族または当事者組織、団体に属する方に、1人(1団体)3分の持ち時間で順番に「生活の中で感じていること、行政や地域に伝えたいこと等」をお話いただく形で進行します。

募集人数

30名(団体)

応募方法

下記ホームページ掲載の開催要領内の参加申込書をダウンロードし、必要事項を記入して送付先にお送りください。(町ホームページからもダウンロードできます)

応募期限

2月10日(金) 17:00まで

詳細は、鳥取県西部障害者自立支援協議会ホームページでご確認ください。ホームページ <https://shogai-sien.com>

問い合わせ先 福祉課 福祉支援室 TEL 0859-68-5534

吉定区が除雪機ほか

コミュニティ活動備品を

整備

—「コミュニティ助成事業を
活用して—

(一財)自治総合センターが宝くじの収入を財源に行っている「コミュニティ助成事業」を活用し、吉定区が除雪機ほかコミュニティ活動備品を整備しました。

これにより、集落活動への参加者の増加やイベント等の活動の充実が期待されます。



問い合わせ先 企画課 町づくり推進室 TEL 0859-68-3113